

食安輸発0408第3号  
平成26年4月8日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(オーストラリア産綿実のアフラトキシン)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第10号に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成26年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加しますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成26年4月8日	オーストラリア	綿実及びその加工品（綿実を10%以上含有するものに限る。）	アフラトキシン